

令和6年度第2回向日市男女共同参画審議会 議事要点録

○日 時 令和6年10月3日（木）午前10時から正午まで

○場 所 永守重信市民会館 第1会議室

○出席者

（委員）

竹井委員、大束委員、岩野委員、松田委員、松野委員、松井委員、岡田委員

（事務局・説明員等）

ふるさと創生推進部長 野田、広聴協働課長 白波瀬、係長 徳田、係長 松本
会計年度任用職員 伊達

○その他出席者 傍聴者なし

○会議概要

議事内容

（1）令和5年度第3次向日市男女共同参画プラン進捗状況報告書について

令和5年度第3次向日市男女共同参画プラン進捗状況報告書について事務局から説明を行った。

（2）男女共同参画に関する市民アンケート調査について

男女共同参画に関する市民アンケート調査について事務局から説明を行った。

（3）男女共同参画に関する事業所アンケート調査について

男女共同参画に関する事業所アンケート調査について事務局から説明を行った。

【意見の要旨】

ー議事内容（1）についてー

委 員： 進捗状況報告書の3ページ以降から施策番号の重点1、2、3と付番されているが、進捗状況調査票の具体的施策番号と合わせた方が市民にとってわかりやすいのではないか。

事 務 局： 統一させていただく。

委 員： 「平和と人権のつどい」の映画上映については、男女共同参画の視点をもって実施したかが評価のポイントであると考えてるので、ジェンダーとの関連性を書いた方が良いのではないか。

事 務 局： 検討の上、お示しさせていただく。

会 長： 人権はすべての分野に関わっており、戦争に駆り出されていた男性

は、男性ジェンダーとしての負い目や苦しみなどたくさんあったはず。男性中心の映画であってもジェンダー問題として取り上げる価値があり、ジェンダーの視点が欠けていると男女共同参画プランの基本目標に基づいていることにならない。どの映画でもジェンダーの意識啓発につなげることができるので、その点も含めて評価してほしい。

委員： 女性のための相談の DV に関する相談件数が昨年度より減少しているのはなぜか。他市の相談機関を利用して少なくなったのか、悩んでいる方が少なくなったからなのか、何か理由はあるのか。

事務局： 京都府の相談を利用されている場合もあるかと思うが、相談件数が減少した理由はわからない。しかし、DV や暴力等に関する新規相談者数は少ない状況ではあったが、同じ悩みを抱え、継続して相談を利用されている方はおられる。

会長： 審議会等における女性委員の参画状況が長い間横ばいである。一定の割合を保つことはできているが、未だに女性委員のいない審議会が 11 もある。女性委員が 40%未満の審議会についても 41 とかなり多い。なぜ女性委員がいないのか原因を明かし、その原因を取り除かない限り女性委員は増えない。

また、「女性が委員に就任するにあたって躊躇することのないよう」とあるが、委員を依頼された女性が躊躇してしまうことが原因であると読めてしまう。女性委員が 1 人もいない審議会があることがおかしい、という意識改革が必要であり、1 人も女性委員がいない場合は目標達成できていないとはっきり言っていかなければいけないと思う。

委員： 進捗状況報告書の「女性が委員に就任するにあたって躊躇する」という文言は、女性が躊躇することだけが要因ではないと思うので変えていただいた方がいいと思う。

会長： なぜずっと横ばいなのか。原因究明が必要である。

委員： 国が女性委員を 43.0%に増加させた方法について、何かわかるころはあるか。どのように増やすことができたのか共有できれば向日市でも増やしていくことができるのではないかと思う。

事務局： 国に直接聞くのは難しいが、何らかの形で調べられるのか検討させていただく。女性委員就任に関する文言については修正させていただく。

委員： 令和 4 年度と令和 3 年度の評価を進捗状況調査票に付け加えていただいたことで、過去の経緯も含め大変わかりやすくなった。評価に関

して、昨年から引き続き C 評価になっている施策が結構ある。具体的施策 4 の生涯学習課においては、令和 3 年度は A 評価であったが、令和 4 年度と令和 5 年度が C 評価となっている。担当課では、過去にどのように評価したか認識されているのか。

事務局： 生涯学習課の令和 3 年度の A 評価については、性暴力に対する講演会を開催された経緯があり、令和 4 年度と令和 5 年度については、具体的施策に掲げるテーマの設定ができなかったという点が評価に反映している。また、SNS に関する人権問題については、青少年に対する非行・被害防止の注意喚起のみにとどまったため、達成半ばであったという認識での評価となっている。

委員： 評価の ABC の付け方は各課の代表の方の判断だと思うが、評価の理由を見ると、同じ事業をしていても A の時や C の時がある。前任者と後任者で異なる評価をする傾向はないのか。

事務局： 庁内ワーキンググループ員や課の担当者が評価したものを上司が確認し、提出するという流れになる。人事異動などで担当者が変わり、評価が統一できているかどうかは難しいところではあるが、A は十分取り組みを実施できている、B は概ねできているがもう少し取り組みを進めることができる、という評価基準は統一されており、広聴協働課でも確認している。

会長： 「市社会福祉協議会と連携し、福祉ボランティアの育成に努めるとともに、NPO 活動などを支援し、協働を進める」という施策の「ボランティアの受付に際しては、男女の区分に関係なく受け入れ、男女双方が参画しやすい体制を整えている。」の評価が C になっている理由として、女性のボランティア登録者が多く、男性が少ないとなっている。仕事の内容を特に定めずにボランティアの登録をお願いしているか、仕事の内容によるものが理由として考えられるが、男女の偏りがある理由は何か。

事務局： 理由は分からないが、社会福祉協議会のボランティア全体の評価となっている。

会長： C の理由は、男性が少ないからということなのか。男性が地域のボランティアへの関心がまだ低いということか。

事務局： どちらかと言えば女性の方の人数が多く、偏りがあるということではないかと考えている。

委員： ボランティアに関しては、特にリタイア後のシニアの方のニーズが高い。シニア男性向けのセミナーを行うなど、男性のニーズを高めるよう

なものを地域福祉課で考えてみてはどうかと思う。

委員： 今の子育て世代は基本が共働きで、ジェンダーについての意識は本当に進んでおり、家事の分担制や、父親の育児参加は当たり前になっている。登園制度もできた中で、子どものことは母親が見るという固定的な考えから脱し、母親も育児のレスパイトが必要だという認識が保育士には必要である。評価については本当に難しく、頑張って施策を実施されていると思うが、現場にどこまでの評価や結果が浸透しているのかが懸念される。ジェンダー的な考え方についても、子どもたちや保護者は進んでいるのに、保育士の意識は進んでいないと感じる。このようなことが評価に出れば保育所側が気づき、進まざるを得ないのではと考える。評価がAになったりCになったりするのはい個別施策によって差はあるのだろうと認識した。

一議事内容（２）について一

会長： 何年か毎に実施し、前回との連続性を意識されていると思うが、内閣府が行っている調査比較について、どのくらい重要と考えているのか伺いたい。

事務局： 問１や問３は前回調査と全国調査との比較をしている。

第３次向日市男女共同参画プランの中間見直しということも踏まえ、前回との比較も重要であると考えているので、大きく内容を変えていない。

会長： 問１８の区分がどうして、「仕事」、「家庭生活（家事・育児・介護など）」、「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・付き合い等）」となったのか。内閣府調査でもこのような区分けになっていたが、とてもわかりづらい。

事務局： 今回から問１８の区分については、わかりやすいよう括弧書きに説明を入れた。家庭生活は、家事・育児・介護や、先ほど仰っていた個人の生活がこの区分となる。ワークライフバランスの質問として、経年で設問しているものであり、文章を大きく変えると前回との比較が難しい。

会長： 質問自体は大変すっきりして理想と現実を１回で答えられるように工夫され、答える人の負担を減らすことに尽力されており、評価する。

委員： 問１８については、書き方を理想と現実の枠の下に１から７まで数字を列記し、１つだけ選ぶ方がわかりやすく、ミスが防げるのではないか。

事務局： 表記方法について悩んだところである。

会 長： 今回はこの質問は外せないので答えやすいようにするのみで良いと思うが、ワークだけじゃなくライフも充実させる意識付けができるような質問の立て方を次回の検討事項にされたらどうかと思う。

もう一つは、困難を抱える女性、災害や性的マイノリティーなどの質問について、当事者以外の方が答えることは、想像に及ばない困難があり限界を感じるが、いかがか。

事 務 局： 今回のアンケートでは、当事者以外の方がどのように考えているか聞くものになる。回答者の中には当事者の方もいらっしゃると思うが、それぞれの捉え方やどれだけ意識されているかの集計を取っていききたい。

委 員： 問 8 が「○」はいくつでも、問 9 が「○」は 3 つまで、問 10 が「○」はいくつでも、となっている。WEB であれば制限できるのかもしれないが、回答者が戸惑うと思う。

性的少数者の方たちが、そのような取り組みは必要ない、という考え、あるいは性的少数者の方には配慮する必要はないという場合もあるので、問 10 について、「必要なことはない」という選択肢を入れてはどうか。

その方達に対し、どのようにアプローチしていくのかということが課題となると思う。

事 務 局： どのような取組が必要であるかを聞くので、「必要なことはない」を入れることができると思う。

委 員： 問 9 の選択肢 11 に「わからない」があるので、問 10 についても選択肢 7「必要なことはない」、選択肢 8「わからない」と入れてはどうか。

事 務 局： 問 9 の「○」を 3 つまでと制限している件は、特に必要と考えるものについて上位 3 つを選んでもらうことにしている。

会 長： 上位になるものを絞りたいということか。

委 員： 制限しても良いと思うが、4 つ以上「○」があった場合、無回答の扱いとするのか。無回答とした場合、回答数が少なくなるので悩ましいところではある。

事 務 局： 前回の集計方法も踏まえ、委託業者とどのように集計するのか考えていきたい。

会 長： 重要性が高いと思うもの 3 つというように明記すれば、4 つ以上の回答は防げると思う。

事 務 局： 回答者が戸惑うことのないよう、文言を修正する。

委 員： WEB でも回答できるように変更されたことは評価できる。事業所アンケートについては、どのぐらいの事業所規模で、どんな属性の人が、ど

のような取組をされているか確認できるので、必要な調査であると思う。

前回の設問と比べてしっかり見直されていることや比較資料の作成など大変わかりやすく、事務局がしっかり対処されている。

委員： アンケートがWEB上でどのような画面になるのか現時点では分からないが、スマホは画面が小さくて見にくいこともあると思う。パソコンやタブレットでも回答できるのでよかった。

特に若い方は紙よりWEBを使い慣れているので回答しやすい。

会長： 質問項目自体は大きな変更がなく、一番大きく変わった点はWEB回答可能となったことだ。

―議事内容（３）について―

委員： 事業者アンケートの最後に、このアンケートについてどう思われますか、というような意見や感想なども設問に追加してはどうか。

事務局： アンケートそのものに関する自由記述を入れることについて検討する。

委員： 小規模の事業所でも従業員の離職を防ぐための取り組みとして、休暇を取れるように配慮するなど、従業員の要望に応える事業所が増えてきている。

委員： アンケートは公平にみんなの意見を吸い上げるという意味で実施するものであると思う。ハラスメントについて、必要な防止対策は、法律で決まっていることなので、事業所側は就労規定等で必要な防止に関する取り組みはされている。アンケートを実施することによって、より経営者への意識付けができると思う。

会長： 回答方法の選択肢が増えたことは大変評価できる。事業所への意識付けなどの効果や回答率が少しでも上がって欲しいと思う。WEB調査の導入により、幅広い年代層のデータがとれることから、男女共同参画施策を推進していくための基礎資料が多く集計ができるよう期待したい。

会長： 議論が出尽くしたので、これで本日の議題の審議終了とする。

事務局から次回の日程について説明をお願いしたい。

事務局： 次回の審議会は、日程調整の上、３月頃に開催予定である。